

岡山県公報

発行
岡山県



【告示】

目次

担当課（室）

目次

担当課（室）

【人事委員会】

○ 平成二十七年改正給与条例附則第三項から第五項までの規定による給料に関する規則の一部を改正する規則

人事委員会

○ 平成二十八年改正給与条例附則第四項から第六項までの規定による給料に関する規則
（以上県例規集登載）

〃

【選挙管理委員会】

○ 政治団体の名称等の公表

選挙管理委員会

○ 政治団体の代表者等の異動

〃

○ 政治団体の解散

〃

○ 資金管理団体の届出事項の異動

〃

○ 資金管理団体の指定取消し

〃

【監査公表】

○ 平成二十九年度分の監査の結果の公表

監査事務局

企業誘致・投資促進課

産業振興課

会計課

建築指導課

総務企画課

【公告】

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

【企業局】

○ 一般競争入札の実施

総務企画課

◎岡山県監査公表第八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第四項の規定により実施した平成二十九年度分の監査の結果に関する報告を、同条第九項の規定により、次のとおり公表する。

平成三十年十二月二十五日

岡山県監査委員	太	田	正	孝	
岡山県監査委員	江	本	公	一	
岡山県監査委員	山	本	督	憲	
岡山県監査委員	佐	藤	由	美	子

1 監査の概要

- (1) 監査対象年度 平成29年度
- (2) 監査対象機関 136機関
(内 訳)
 - 知事部局 34機関
 - 諸局・企業局 5機関
 - 教育委員会 74機関
 - 公安委員会 23機関
- (3) 監査実施機関 監査対象136機関のすべてについて監査を実施した。
- (4) 監査実施方法

① 事前調査

監査事務局職員が、あらかじめ監査実施機関のすべてに出向き、関係諸帳簿及び証拠書類を確認・照合するとともに、当該機関の職員から説明を聴取して調書にまとめ、監査委員へ提出した。

② 監査委員監査

ア 実地監査 (63機関)

監査委員が、監査実施機関に出向き、①の調書の内容を踏まえ、当該機関の職員から説明を聴取するとともに、当該機関から提出された監査資料等及び監査調書に基づいて監査を行った。

イ 書面監査 (73機関)

監査委員が、①の調書の内容を踏まえ、監査実施機関から提出された監査資料等及び監査調書に基づいて監査を行った。

2 監査の結果

(1) 総括的事項

- ① 監査を実施した136機関のうち、30機関について延べ64件の改善を要すると認められる事案(指摘事項)があった。これは、前年度の20機関・44件に比べ、機関数、件数ともに増加している。
- ② 指摘事項のうち収入未済額に係る34項目に関しては、25項目について未収額が減少しているものの、8項目については未収額が増加、1項目については増減がなかった。また、未収額が減少した項目及び増減がなかった項目についても、なお多額の未収額が残っている。
- ③ 収入未済以外の指摘事項に関しては、違法な支出や不適切な会計処理に該当すると認められるものはなかったが、岡山県財務規則その他の財務・会計に関する諸規程に反すると認められるものがあった。
- ④ 指摘事項に至らないが、書類の整備や物品の管理手続き等に問題があり、是正すべきものと認められる事案(注意・指導事項)は、91機関・429件であり、前年度の87機関・409件に比べ、機関数、件数ともに増加している。

	指摘 区分
--	-------

	監査実施機関	監査年月日	事項	実地	
				実地	書面
知 事 部 局	知事直轄・総合政策局・総務部	平成30年10月30日	有	○	
	消防学校	平成30年8月6日	—	○	
	東京事務所	平成30年7月27日	—	○	
	県立記録資料館	平成30年8月9日	—	○	
	県民生活部	平成30年11月2日	有	○	
	岡南飛行場管理事務所	平成30年7月23日	—	○	
	岡山空港管理事務所	平成30年8月27日	—	○	
	消費生活センター	平成30年8月7日	—	○	
	男女共同参画推進センター	平成30年8月17日	—	○	
	環境文化部	平成30年10月29日	—	○	
	環境保健センター	平成30年8月2日	—	○	
	県立美術館	平成30年8月2日	—	○	
	保健福祉部	平成30年10月26日 ・11月5日	有	○	
	福祉相談センター（中央児童相談所を含む。）	平成30年7月26日	有	○	
	倉敷児童相談所	平成30年7月26日	有	○	
	津山児童相談所	平成30年7月30日	有	○	
	県立成徳学校	平成30年8月7日	—	○	
	健康の森学園	平成30年6月26日	—		○

	産業労働部	平成30年10月29日	有	○	
	大阪事務所	平成30年8月8日	—	○	
	工業技術センター	平成30年8月6日	—	○	
	南部高等技術専門学校	平成30年8月20日	—	○	
	北部高等技術専門学校	平成30年7月30日	—	○	
	北部高等技術専門学校美作校	平成30年8月3日	—	○	
	農林水産部	平成30年11月1日	有	○	
	農林水産総合センター	平成30年8月22日 ～8月23日	有	○	
	県営食肉地方卸売市場	平成30年8月9日	—	○	
	土木部	平成30年11月5日	有	○	
	後楽園事務所	平成30年7月18日	有	○	
	出納局	平成30年10月26日	—	○	
	備前県民局（東備地域事務所を含む。）	平成30年10月22日 ～10月23日	有	○	
	備中県民局（井笠，高梁，新見地域事務所を含む。）	平成30年10月18日 ～10月19日	有	○	
	水島港湾事務所		有	○	
	美作県民局（真庭，勝英地域事務所を含む。）	平成30年10月11日 ～10月12日	有	○	
諸局	議会事務局	平成30年10月26日	—	○	
	人事委員会事務局	平成30年11月2日	—	○	

等	労働委員会事務局	平成30年11月2日	—	○	
	監査事務局	平成30年11月5日	—	○	
	企業局	平成30年7月13日	有	○	
教 育 委 員 会	教育庁	平成30年10月30日	有	○	
	岡山教育事務所	平成30年8月20日	—		○
	津山教育事務所	平成30年7月13日	—		○
	総合教育センター	平成30年8月20日	—		○
	生涯学習センター	平成30年7月20日	有		○
	県立図書館	平成30年8月20日	有		○
	県立博物館	平成30年8月17日	—	○	
	古代吉備文化財センター	平成30年7月12日	—	○	
	岡山朝日高等学校	平成30年6月27日	—	○	
	岡山操山高等学校（中学校を含む。）	平成30年8月10日	—		○
	岡山芳泉高等学校	平成30年11月5日	—		○
	岡山一宮高等学校	平成30年6月28日	—	○	
	岡山城東高等学校	平成30年11月5日	—		○
	西大寺高等学校	平成30年11月5日	有		○
	瀬戸高等学校	平成30年8月8日	—		○
高松農業高等学校	平成30年6月27日	—	○		

興陽高等学校	平成30年11月5日	—		○
瀬戸南高等学校	平成30年11月5日	有		○
岡山工業高等学校	平成30年6月28日	—	○	
東岡山工業高等学校	平成30年10月2日	—	○	
岡山東商業高等学校	平成30年6月26日	—		○
岡山南高等学校	平成30年6月26日	—		○
岡山御津高等学校	平成30年11月5日	—		○
倉敷青陵高等学校	平成30年11月5日	—		○
倉敷天城高等学校（中学校を含む。）	平成30年7月9日	—	○	
倉敷南高等学校	平成30年11月5日	—		○
倉敷古城池高等学校	平成30年7月10日	—	○	
倉敷中央高等学校	平成30年10月16日	有		○
玉島高等学校	平成30年11月5日	有		○
倉敷鷺羽高等学校	平成30年7月10日	—	○	
倉敷工業高等学校	平成30年7月9日	—	○	
水島工業高等学校	平成30年7月18日	—	○	
倉敷商業高等学校	平成30年7月13日	—		○
玉島商業高等学校	平成30年7月13日	—		○
津山高等学校（中学校を含む。）	平成30年8月2日	—		○
津山東高等学校	平成30年7月13日	—		○

津山工業高等学校	平成30年7月13日	—		○
津山商業高等学校	平成30年11月5日	—		○
玉野高等学校	平成30年6月29日	—		○
玉野光南高等学校	平成30年7月23日	—	○	
笠岡高等学校	平成30年6月26日	—		○
笠岡工業高等学校	平成30年6月26日	—		○
笠岡商業高等学校	平成30年7月13日	—		○
井原高等学校	平成30年7月13日	—		○
総社高等学校	平成30年7月13日	—		○
総社南高等学校	平成30年11月5日	有		○
高梁高等学校	平成30年7月13日	—		○
高梁城南高等学校	平成30年7月13日	有		○
新見高等学校	平成30年11月5日	有		○
備前緑陽高等学校	平成30年7月5日	—	○	
邑久高等学校	平成30年8月6日	—		○
勝山高等学校	平成30年7月31日	—		○
真庭高等学校	平成30年7月31日	—		○
林野高等学校	平成30年11月5日	—		○
鴨方高等学校	平成30年11月5日	有		○
和気閑谷高等学校	平成30年11月5日	—		○

	矢掛高等学校	平成30年8月2日	—		○
	勝間田高等学校	平成30年11月5日	—		○
	烏城高等学校	平成30年7月13日	—		○
	岡山大安寺中等教育学校	平成30年8月21日	—	○	
	岡山盲学校	平成30年7月12日	—	○	
	岡山聾学校	平成30年6月26日	—		○
	岡山支援学校	平成30年8月20日	—	○	
	岡山西支援学校	平成30年7月31日	有		○
	岡山東支援学校	平成30年7月13日	—		○
	岡山南支援学校	平成30年11月5日	—		○
	岡山瀬戸高等支援学校	平成30年6月26日	—		○
	倉敷まきび支援学校	平成30年7月5日	—		○
	倉敷琴浦高等支援学校	平成30年6月26日	—		○
	西備支援学校	平成30年8月6日	—		○
	健康の森学園支援学校	平成30年6月26日	—		○
	東備支援学校	平成30年7月13日	—		○
	早島支援学校	平成30年6月29日	—		○
	誕生寺支援学校	平成30年11月5日	—		○
公	県警察本部	平成30年11月1日	有	○	
安	岡山中央警察署	平成30年8月21日	—	○	

委 員 会	岡山東警察署	平成30年6月26日	—		○
	岡山西警察署	平成30年10月9日	—		○
	岡山南警察署	平成30年11月5日	—		○
	岡山北警察署	平成30年6月26日	—		○
	赤磐警察署	平成30年11月5日	—		○
	備前警察署	平成30年7月5日	—	○	
	瀬戸内警察署	平成30年6月26日	—		○
	玉野警察署	平成30年11月5日	—		○
	児島警察署	平成30年11月5日	—		○
	倉敷警察署	平成30年11月5日	—		○
	水島警察署	平成30年8月17日	—		○
	玉島警察署	平成30年10月2日	—	○	
	笠岡警察署	平成30年11月5日	—		○
	井原警察署	平成30年7月13日	—		○
	総社警察署	平成30年11月5日	—		○
	高梁警察署	平成30年6月29日	—		○
	新見警察署	平成30年8月28日	—	○	
	真庭警察署	平成30年11月5日	—		○
津山警察署	平成30年8月3日	有	○		
美作警察署	平成30年7月13日	—		○	

美咲警察署	平成30年8月27日	—	○	
-------	------------	---	---	--

(2) 個別の事項（指摘事項）

○ 知事部局

① 知事直轄・総合政策局，総務部

ア 本庁

- ・ 収納納納員が平成29年12月27日に領収した寄付金（132,000円）の金融機関への払込みが遅延（平成30年1月18日）しているものが認められた。

② 県民生活部

ア 本庁

- ・ 雑入（生業・修学資金償還金等）の収入未済額について，総額は減少しているものの，なお多額の未収額があり，さらなる改善が必要である。

雑入（生業・修学資金償還金等）収入未済状況

平成28年度末	53,532,013円
平成29年度末	45,007,607円
比較増減	△8,524,406円

③ 保健福祉部

ア 本庁

- ・ 収入未済額について，母子父子寡婦福祉資金貸付金については総額が減少しているものの，雑入（看護学生奨学資金貸付金返還金等）については増加している。また，総額が減少した項目についても，なお多額の未収額があり，併せてさらなる改善が必要である。

雑入（看護学生奨学資金貸付金返還金等）収入未済状況

平成28年度末	5,785,230円
平成29年度末	7,604,370円
比較増減	1,819,140円

母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成28年度末	7,770,895円
---------	------------

平成29年度末	6,958,589円
比較増減	△812,306円

- ・市町村に対する「子どものための教育・保育給付費県費負担金」に係る書類のうち、交付決定同等主務課が保管すべきものがすべて所在不明となっており、事務処理の状況が確認できないものが認められた。

イ 福祉相談センター

- ・収入未済額について、児童保護弁償金については総額が減少しているものの、児童保護弁償金に係る延滞金については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

児童保護弁償金収入未済状況

平成28年度末	10,063,450円
平成29年度末	6,039,560円
比較増減	△4,023,890円

児童保護弁償金に係る延滞金収入未済状況

平成28年度末	592,900円
平成29年度末	1,482,000円
比較増減	889,100円

- ・障害者スポーツ教室開催等業務委託契約について、支出予定額を超えた金額で契約を締結しているものが認められた。

ウ 倉敷児童相談所

- ・児童保護弁償金及び児童保護弁償金に係る延滞金の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

児童保護弁償金収入未済状況

平成28年度末	10,277,810円
---------	-------------

平成29年度末	9,348,070円
比較増減	△929,740円

児童保護弁償金に係る延滞金収入未済状況

平成28年度末	1,377,700円
平成29年度末	1,198,400円
比較増減	△179,300円

エ 津山児童相談所

- ・児童保護弁償金の収入未済額について、総額が増加し、多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

児童保護弁償金収入未済状況

平成28年度末	7,816,160円
平成29年度末	8,612,605円
比較増減	796,445円

④ 産業労働部

ア 本庁

- ・行政財産使用許可に係る土地使用料（電柱）について、調定手続を行わず、納入通知書も発行していないものが認められた。
- ・県有財産の貸付に係る交付金相当額等の諸経費579,298円について、納入通知書の送付を失念し、9月上旬に平成29年7月31日納期限の納入通知書を送付し、納期限から50日後（9月19日）に納入されたものが認められた。
- ・中小企業支援資金貸付金（高度化・近代化）の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

中小企業支援資金貸付金（高度化・近代化）収入未済状況

平成28年度末	536,100,115円
---------	--------------

平成29年度末	507,959,057円
比較増減	△28,141,058円

- ・岡山リサーチパーク内に設定した地上権に係る地代の支出(11,605,398円)において、検査調書を作成していないものが認められた。
- ・E T C利用料金の支出において、請求書とE T C使用伺簿の照合を行わず、支払いをしているものが認められた。
- ・岡山県企業サポートガイド印刷費の支出において、7月12日に納品及び請求書の提出があったが、請求書を紛失したため、支払いを失念し、相手方からの督促により12月27日に支払っているものが認められた。

⑤ 農林水産部

ア 本庁

- ・公有財産（県有農地）の貸付に係る土地貸付収入について、期限後に納付された収入金に係る延滞利息を徴収していないものが認められた。

イ 農林水産総合センター

- ・前年度の注意・指導事項のうち、検査（確認）が適正でないものについて、本年度の監査においても、E T Cカードの使用において、使用伺が行われていないものが認められた。

⑥ 土木部

ア 本庁

- ・収入未済額について、土木使用料（住宅使用料）については総額が減少しているものの、雑入（工事現場発生事故損害賠償金求償等）については総額に増減がない。また、総額に増減がない項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

土木使用料（住宅使用料）収入未済状況

平成28年度末	58,022,211円
平成29年度末	54,606,111円
比較増減	△3,416,100円

雑入（工事現場発生事故損害賠償金求償）収入未済状況

平成28年度末	9,881,826円
平成29年度末	9,881,826円

比較増減	0円
------	----

イ 後楽園事務所

- ・有料公園施設使用許可申請に対する使用許可に際して、所属長による決裁手続が漏れているものが認められた。

⑦ 備前県民局

ア 本局

- ・収入未済額について、県税等、雑入（生活保護費返還金）、母子父子寡婦福祉資金貸付金及び農業改良資金貸付金については総額が減少しているものの、土木使用料（河川占用料等）については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

県税等収入未済状況

平成28年度末	2,318,972,766円
平成29年度末	2,063,863,328円
比較増減	△255,109,438円

雑入（生活保護費返還金）収入未済状況

平成28年度末	5,407,029円
平成29年度末	4,308,333円
比較増減	△1,098,696円

母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成28年度末	9,606,060円
平成29年度末	9,333,697円
比較増減	△272,363円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成28年度末	33,306,655円
---------	-------------

平成29年度末	30,260,238円
比較増減	△3,046,417円

土木使用料（河川占用料等）収入未済状況

平成28年度末	6,634,739円
平成29年度末	6,718,138円
比較増減	83,399円

⑧ 備中県民局

ア 本局

- ・行政財産使用許可に係る使用料の調定や納入通知が行われていないものが見受けられた。
- ・県税等，雑入（生活保護費返還金），母子父子寡婦福祉資金貸付金及び農業改良資金貸付金の収入未済額について，総額は減少しているものの，なお多額の未収額があり，さらなる改善が必要である。

県税等収入未済状況

平成28年度末	1,262,032,240円
平成29年度末	1,079,230,552円
比較増減	△182,801,688円

雑入（生活保護費返還金）収入未済状況

平成28年度末	6,532,438円
平成29年度末	6,042,387円
比較増減	△490,051円

母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成28年度末	7,401,368円
---------	------------

平成29年度末	5,600,766円
比較増減	△1,800,602円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成28年度末	21,343,525円
平成29年度末	19,215,991円
比較増減	△2,127,534円

イ 井笠地域事務所

- ・「ICT・省力・低コスト技術等実証事業」に係る委託契約において、契約予定者からの見積額が支出予定額を超えていたにもかかわらず、見積額を下回る支出予定額で契約を締結しているものが見受けられた。

ウ 新見地域事務所

- ・主に道路工事現場へ行くために使用している公用車1台について、車検の有効期間が満了していたことに気づかず、車検切れの状態で使用していたものが見受けられた。

⑨ 水島港湾事務所

- ・土木使用料（港湾占用料等）の収入未済額について、総額が増加し、多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

土木使用料（港湾占用料等）収入未済状況

平成28年度末	831,049円
平成29年度末	1,532,902円
比較増減	701,853円

⑩ 美作県民局

ア 本局

- ・収入未済額について、雑入（スラッジ撤去処理処分費負担金）、県税等及び母子父子寡婦福祉資金貸付金については総額が減少しているものの、雑入（生活保護費返還金）及び農業改良資金貸付金については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

雑入（スラッジ撤去処理処分費負担金等）収入未済状況

平成28年度末	136,500,323円
平成29年度末	2,212,000円
比較増減	△134,288,323円

県税等収入未済状況

平成28年度末	218,986,016円
平成29年度末	191,930,684円
比較増減	△27,055,332円

雑入（生活保護費返還金）収入未済状況

平成28年度末	4,401,599円
平成29年度末	5,556,332円
比較増減	1,154,733円

母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成28年度末	4,984,802円
平成29年度末	3,729,740円
比較増減	△1,255,062円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成28年度末	3,372,352円
平成29年度末	4,352,567円
比較増減	980,215円

- ・平成25年度から28年度までにおいて支出していた造林事業補助金等について、一部について不正な交付申請に基づく交付決定が認められたことから、当該補助金を返還させるとともに、当該補助金の受領から返還までの期間に応じて加算金を納付させたものが見受けられた。

○ 諸局等

① 企業局

- ・営業未収金（給水料金）の収入未済額について、総額が増加し、多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

営業未収金（給水料金）収入未済状況

平成28年度末	65,520,768円
平成29年度末	74,328,021円
比較増減	8,807,253円

○ 教育委員会

① 教育庁

- ・高等学校貸付奨学金，高等学校等奨学金貸付金及び大学奨学金貸付金の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

高等学校貸付奨学金収入未済状況

平成28年度末	46,931,246円
平成29年度末	24,573,086円
比較増減	△22,358,160円

高等学校等奨学金貸付金収入未済状況

平成28年度末	282,630,834円
平成29年度末	192,393,052円
比較増減	△90,237,782円

大学奨学金貸付金収入未済状況

平成28年度末	153,644,147円
平成29年度末	105,260,621円
比較増減	△48,383,526円

- ② 生涯学習センター
 - ・前年度の注意・指導事項のうち、検査（確認）が適正でないものについて、本年度の監査においても、「パソコン教室2」機器の賃貸借契約期間終了後、無償譲渡されることとなっている当該機器の寄附受入手続を行っていないものが見受けられた。
- ③ 県立図書館
 - ・岡山県立図書館中央監視装置更新委託業務において、契約金額が100万円以上であるにもかかわらず、履行確認を行った際、検査調書を作成していなかったものが見受けられた。
- ④ 西大寺高等学校
 - ・製氷機（備品）の購入について、831,600円で契約しているが、請書を徴していないものが見受けられた。
- ⑤ 瀬戸南学校
 - ・収納出納員が収納した生産物売払収入金を出納員へ引き継がず、自ら保管していたものが見受けられた。
 - ・生産物売払収入金を果樹収納調整室の施錠していないスチールロッカー内に保管されていた小型耐火金庫に保管していたものが見受けられた。
- ⑥ 倉敷中央高等学校
 - ・授業料の収入未済について、滞納金整理票が作成されず、延滞金の調定手続もなされていないものが見受けられた。
 - ・納入通知書を紛失した生徒が授業料を窓口を持参した際に、出納員が公金領収票による領収を行わず、収納出納員でない職員が現金を受領し、再発行手続をせず納入通知書（手書用）を発行し、金融機関へ払い込みを行っているものが見受けられた。
- ⑦ 玉島高等学校
 - ・ALT（外国語指導助手）の報酬に関しては、1年目が月28万円、2年目は月30万円とされており、平成29年7月分の報酬に関しては、25日以降の報酬は月額30万円を計算基礎として支給すべきところ、月額28万円のまま支給しているものが見受けられた。
- ⑧ 総社南学校
 - ・物品要求票には郵券等出納簿記載済みとされているが、郵券出納簿に出納が記載されていないものが見受けられた。

- ⑨ 高梁城南高等学校
 - ・納入通知書再発行簿が整備されていないもの（授業料で再発行2件）が見受けられた。
- ⑩ 新見高等学校
 - ・平成28年度の農業高校実習経営費の支出において誤って正当債権者でない者に支出していたが，平成29年度になって誤支出であることが判明したため，正当債権者への支出及び誤払いに係る返納（雑入）を行っているものが見受けられた。
- ⑪ 鴨方学校
 - ・7月分から就学支援金の支給が認定され授業料の納付がなくなった生徒について，授業料システムの入力を誤り，納付が必要な6月分授業料について金融機関での口座振替ができなかったが，誤りに気付くのが遅れ，納入通知書を平成30年1月10日に作成及び送付し，同月12日に納入されたものが見受けられた。
- ⑫ 岡山西支援学校
 - ・「給食委託業務」及び「体育館ステージ吊物一式」の備品購入に係る一般競争入札（条件付）において，支出予定額（積算額）を超えた予定価格を設定しているものが見受けられた。
- 公安委員会
 - ① 県警察本部
 - ・放置違反金の収入未済額について，総額は減少しているものの，なお多額の未収額があり，さらなる改善が必要である。

放置違反金収入未済状況

平成28年度末	6,599,064円
平成29年度末	5,997,564円
比較増減	△601,500円

- ② 津山警察署
 - ・本来，減免対象であるにもかかわらず，減免手続が漏れていた職員駐車場使用料について，納付者へ減免額の還付手続をとらずにその後の使用料と相殺し，調定及び歳入戻出手続を行わなかったものが見受けられた。

3 所見

(1) 財務事務の適正化について

前年度の監査の結果に対する意見において，適正かつ効率的な財務事務の執行を求めていたが，財務事務の執行に当たって，一部に事務処理の誤りがあり，依然と

して財務事務の適正な執行が徹底されていない傾向が見受けられた。

中には、改善が見られた機関もあるものの、前年度に比べて、指摘事項、注意・指導事項ともに該当機関数及び件数が増加しており、それぞれの機関において定期監査の結果を踏まえた改善に向けての取組が職員に十分に浸透しておらず、全庁的な情報の共有も不十分であると考えられる。また、こうした事案の多くは財務事務に関する知識の不足や不注意に起因するものと認められ、内部牽制が有効に機能していないものと考えられる。

今後、監査結果の趣旨を全庁的に徹底するとともに、内部チェック機能強化や実効性のある職員研修の実施などの取組を一層充実させ、適正かつ効率的な財務事務の執行に努められたい。

なお、財産関係では、公用車による交通事故での亡失損傷は、金額については昨年度より減少したものの、件数については3年連続で増加しており、その原因はバック時の接触事故等不注意による自損事故が多くを占めていることから、各機関での安全運転教育の徹底を図るとともに全庁的な取組を行うことにより、より一層の事故防止に努められたい。

また、平成29年6月の地方自治法改正により、平成32年4月1日から、地方公共団体における適正な事務処理の確保などを図るため、内部統制体制に関する方針の策定と、この方針に基づく全庁的な体制の整備及び適切な運用が義務づけられたところであり、財務事務の適正な執行を担保することができる体制整備に努められたい。

(2) 収入未済の解消等について

税及び税外収入に係る収入未済の解消については、収入未済のある機関の大半で未収額が減少しており、全体で8億円を超える縮減が見られたところであり、多くの機関で債権回収の取組が成果を上げているものと認められる。

しかしながら、なお多額の未収額があることから、県民負担の不公平感を払拭し、適正に財源を確保する観点に立って、個々の実情に応じたきめ細かな措置を適切に講じるとともに、法的手段等の活用による徹底した債権管理を行うことにより、収入未済の早期解消に努められたい。

なお、今年度の監査において、未収額が増加した機関があることから、新たな未収金を発生させないよう適時適切な対応に努められたい。